

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年1月29日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 契約番号・名称	建公第1号 御所野総合公園せせらぎ・旭川取水ポンプ等・光沼近隣公園ポンプ設備保守管理業務委託
(2) 仕様書	別紙仕様書のとおり
(3) 履行場所	秋田市御所野地蔵田三丁目地内ほか
(4) 履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(5) 入札参加要件	1 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有すること。 2 過去5年間に本市、国（特殊法人等を含む）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらを履行した実績を有すること。 3 市税に滞納がないこと。 4 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 5 入札参加希望者、入札参加希望者の役員又は入札参加希望者の経営に事実上参加している者が、集団的にもしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められること。 6 お知らせ日から落札決定日までの間において、本市の指名停止又は入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和8年1月29日（木）から令和8年2月4日（水）まで (※土曜日および日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 建設部 建設総務課 庶務担当（本庁舎4階）
(7) 指名(非指名)通知	令和8年2月9日（月）までに電子メール又はFAXで通知
(8) 入札	
日 時	令和8年2月12日（木）午前9時30分
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所4階 4-B会議室
入札保証金	免除
最低制限価格	設定あり（予定価格の10分の6以上の範囲で設定）
(9) 契約日	令和8年2月18日（水）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 業務履行実績調書【様式2】

(ウ) 誓約書【様式3】

(エ) 登記事項証明書（写し可）

※申込日前3か月以内に発行されたもの。

※営業所名で入札参加申込する場合は、秋田市に営業所を有していることを証明する書類を提出してください。

(オ) 市税に未納がない証明書（秋田市市民税課で発行）

a 市税に滞納がある場合は、申請を受け付けできません。

b 申込日前2か月以内に発行されたものを提出してください。

c 法人で、法人市民税が課税されていない場合は、「法人設立・事務所設置届出書」の写しを提出してください。

※市税の証明と閲覧については、秋田市ホームページを参照してください。
(ページ番号1002744)

イ ア(ア)、(イ)および(ウ)の様式については、秋田市ホームページ事業者情報「その他入札・契約」の建設部入札様式から入手してください。

(ページ番号1007394)

ウ ア(イ)について、契約書および業務内容を確認できる書類の写しを添付してください。

エ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けいたしません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格で入札した者を落札者とします。

なお、今回の入札は最低制限価格を設定していることから、当該最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とします。

また、最低制限価格は予定価格の10分の6以上の範囲で設定します。

エ 入札執行回数は、2回を限度とします。ただし、2回の入札に付し落札者

がない場合には、見積合わせを行います。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

カ 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第 130 条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問い合わせ先

ア 申込書等の提出について

建設総務課 庶務担当 (電話) 018-888-5747

イ 業務内容について

公園課 施設担当 (電話) 018-888-5753